建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

1　処分をした年月日　平成23年５月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　安行造園株式会社　松本　孔志　埼玉県川口市大字安行慈林452　国土交通大臣許可（特―19）第10217号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業及び造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年５月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

1　処分をした年月日　平成23年５月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東起業株式会社　布戸　隆多　東京都江東区木場２―19―14　国土交通大臣許可（特―22）第3804号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年５月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

1　処分をした年月日　平成23年５月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日立コンシューマ・マーケティング株式会社　中村晃一郎　東京都台東区東上野２―７―５　国土交通大臣許可（般―20）第18087号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（鋼構造物工事業及び消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年５月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

1　処分をした年月日　平成23年５月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三栄通信工業株式会社　手塚　通広　東京都品川区南大井６―７―10　国土交通大臣許可（般―22）第18680号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、電気工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年５月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

1　処分をした年月日　平成23年５月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ダイテック株式会社　黒澤　裕一　東京都中央区日本橋小伝馬町17―９　国土交通大臣許可（般―20）第17909号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年５月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

1　処分をした年月日　平成23年５月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　岩佐建設株式会社　岩佐　内府　東京都江東区木場５―６―33　国土交通大臣許可（般―22）第23784号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業、ほ装工事業及び塗装工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年５月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

1　処分をした年月日　平成23年５月17日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　岡本工業株式会社　岡本　芳寛　東京都品川区南大井５―４―20　国土交通大臣許可（特―19）第13393号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年５月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

1　処分をした年月日　平成23年５月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三木産業株式会社　三木　　緑　東京都中央区日本橋３―15―５　国土交通大臣許可（般―19）第15803号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年５月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

1　処分をした年月日　平成23年５月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　佐藤建設工業株式会社　中島　知洋　埼玉県草加市高砂２―10―18　国土交通大臣許可（特―19）第22149号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年５月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修